

V 参考資料

■各種様式例

○平常時にチェックしておく様式

- 防災マニュアル記載チェックシート
- 食品、調理・配膳・喫食用の衛生用品の備蓄品リスト
- 一般用医薬品、衛生用品等の備蓄品リスト
- 施設入所者の医療用医薬品の情報一覧
- 給食施設平常時セルフチェック表

○災害発生を想定して準備しておく様式

- 職員連絡網例
- 緊急連絡先一覧例
- 施設の災害対策本部組織例
- 災害発生時のフロー図例
- 施設内被災状況確認表
- 災害による給食施設状況連絡調査票

■西多摩圏域における高齢者施設等の防災対策支援アンケート質問項目一覧

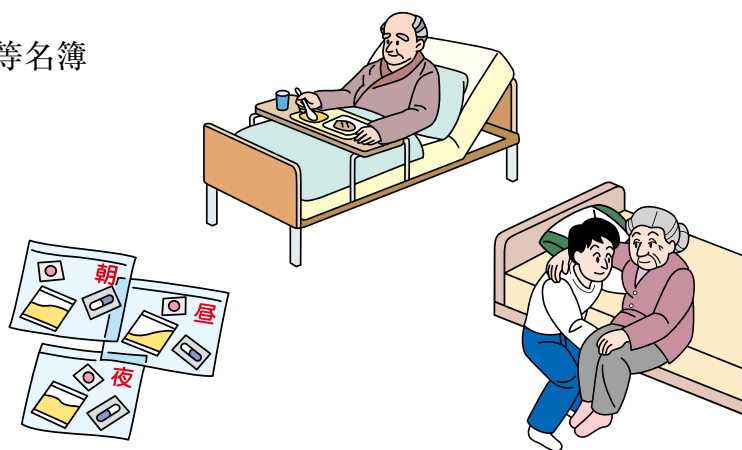
■管内の被災時連絡先

■災害時のインターネット情報入手先

■関連法令・通知等

■参考文献

■ガイドライン検討委員等名簿



○防災マニュアル記載チェックシート

記入日 年 月 日

あなたの施設の防災マニュアルに次の記載があるかチェックしてみましょう。

1 施設・設備の安全化対策		備考
①立地条件の確認	想定被害、ハザードマップ等を参考に立地条件を確認し、土砂崩れや浸水等の想定される施設の危険な状況を把握し、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>
②建物の耐震化対策	耐震性や不燃性等を確認し、必要な整備を計画的に進める。	<input type="checkbox"/>
③安全確認	ア 門や塀等の安全性を点検し、必要に応じた補強や不要物の撤去等を行う。	<input type="checkbox"/>
	イ 家具や機器類等の転倒防止、天井などからの落下対策を行う。	<input type="checkbox"/>
	ウ 窓ガラスや食器棚等のガラス飛散防止対策を行う。	<input type="checkbox"/>
	エ 避難経路、場所を設定し、経路や避難場所の安全確認や整理を行うとともに、経路図や消火器配置図等をだれもが分かるように掲示する。	<input type="checkbox"/>
	オ 避難計画を作成する。	<input type="checkbox"/>
2 施設内体制整備		
①職員の参集	ア 災害の程度や役職等に応じた職員の参集基準を整備し、夜間等の参集可能な職員数を把握しておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 緊急連絡網を作成する。	<input type="checkbox"/>
②役割分担	ア 災害（参集）時の職員の役割分担・指揮命令系統を明らかにし、災害後の対応について、時系列にあらかじめ決めておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 参集できない場合に備えて代替者も決めておく。	<input type="checkbox"/>
③連絡方法	ア 電話、FAX、メール、SNS等複数の連絡手段を決めておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 利用者の家族や関係機関、委託業者等関係業者との連絡方法を確認しておく、一覧表を作成する。	<input type="checkbox"/>

④情報管理	ア 利用者の健康状態や常備薬等の情報を一覧にまとめ、保管場所を決めておく。	<input type="checkbox"/>	
	イ 停電時にも利用できるようにしておく。	<input type="checkbox"/>	
3 ライフラインの備え			
①電気	ア 自家発電装置の点検を行うとともに、停電時の操作等を理解する。	<input type="checkbox"/>	
	イ 停電時に使用可能な設備、機器を把握するとともに、自家発電でまかなう範囲を検討する。	<input type="checkbox"/>	
	ウ 消費電力の少ない機器への更新に努める。	<input type="checkbox"/>	
	エ 懐中電灯、ヘッドライト、ランタン等の代替になるものを準備する。(電池含む)	<input type="checkbox"/>	
	オ 空調が停止した場合の暑さ・寒さ対策を用意する。	<input type="checkbox"/>	
	カ 吸引器等の利用者のケアに必要な機器が使用できなくなった場合に備え、充電式や手動式機器等の代替策を用意する。	<input type="checkbox"/>	
②ガス	ア ガスが止まった場合の代替手段として、LPガス、カセットコンロ、炭、まき等を用意する。	<input type="checkbox"/>	
	イ 都市ガスとLPガス等複数の燃料で利用できる設備の導入を検討する。	<input type="checkbox"/>	
	ウ 調理が不要な食料類も用意する。	<input type="checkbox"/>	
③水道	ア 必要な飲料水、生活用水を備蓄する。	<input type="checkbox"/>	
	イ 施設内外の井戸等、生活用水を確保できる場所を把握する。	<input type="checkbox"/>	
	ウ 食器洗浄や入浴の代替策、トイレの使用方法等の断水時の対応を用意する。	<input type="checkbox"/>	

4 備蓄品			
①備蓄品の確保	ア 利用者の特性を考慮して用意する。	<input type="checkbox"/>	
	イ 帰宅困難になる職員や施設に避難する外部の人などの予備分も含めて検討する。	<input type="checkbox"/>	
②備蓄状況の管理	ア 備蓄状況の一覧を作成する。	<input type="checkbox"/>	
	イ 保管場所や数量等、担当者がいなくてもわかるようにイラストや写真等をつけて備蓄する。	<input type="checkbox"/>	
③契約（外部委託の場合）	ア 給食を委託している場合は、食材の確保等災害時の対応を契約に盛り込んでおく。	<input type="checkbox"/>	
	イ 委託会社の職員の安否確認の体制を確認する。	<input type="checkbox"/>	
5 地域等との連携	●地域の防災訓練に施設として参加し、災害の際にどのような行動をとるべきか、情報伝達、避難方法について確認・理解する。	<input type="checkbox"/>	
	●地元の自治会等と災害時の協定を結ぶ等、協力関係を構築しておく。また日ごろから交流を心がけ相互理解を深める。	<input type="checkbox"/>	
	●近隣の施設と施設間の助け合いネットワークを構築し、広域的な応援体制づくりを検討する。	<input type="checkbox"/>	
	●応援を円滑に受けるための手順を検討しておく。	<input type="checkbox"/>	
6 訓練	●防災マニュアルをもとに、施設の防災対策本部の設置、安全確認・情報伝達、利用者の安否確認、避難誘導、利用者の応急手当等、訓練を年に1回以上実施する。	<input type="checkbox"/>	
	●食事提供（配膳・下膳・ごみ処理含む）を訓練に含めておくと良い。	<input type="checkbox"/>	
	●この訓練結果等に基づき、マニュアルをより効果的なものに見直す。	<input type="checkbox"/>	

○食品、調理・配膳・喫食用の衛生用品の備蓄品リスト（施設名： ）

担当部署名	作成年月日：平成 年 月 日				
種類	品名	数量	使用期限	保管場所	メンテナンス担当
水	飲料水				
	調理用水				
主食	缶詰パン				
	レトルト粥				
	レトルト御飯				
	α化米				
	米				
主菜	乾麺				
	魚缶詰（ ）				
副菜	肉缶詰（ ）				
	缶詰（煮物）				
	缶詰（サラダ）				
	缶詰（果物）				
	缶詰（ ）				
	レトルト惣菜				
特殊食品	乾物食品				
	レトルトミキサー食				
	高栄養食品				
	栄養補助食品				
	栄養機能食品食				
	とろみ剤				
	特殊ミルク				
	嚥下食用レトルト食品				
	微量栄養素補給食品				
経口補水液					
その他食品	ジュース類（果物）				
	ジュース類（野菜）				
	お茶 (500mlペットボトル)				

○食品、調理・配膳・喫食用の衛生用品の備蓄品リスト（施設名： ）

担当部署名	作成年月日：平成 年 月 日				
種 類	品 名	数 量	使用期限	保管場所	メンテナンス担当
その他食品	レトルト食品 （カレー）				
	レトルト食品 （スープ）				
	レトルト食品 （ ）				
	缶詰（味噌汁）				
	缶詰（スープ）				
	缶詰（汁物）				
	缶詰（ ）				
	フリーズドライ食品 （味噌汁）				
	フリーズドライ食品 （スープ）				
	フリーズドライ食品 （汁物）				
	フリーズドライ食品 （粉乳）				
調理・配膳用の 衛生用品	マスク				
	ペーパータオル				
	厚手ペーパータオル				
	ゴム手袋				
	アルコールスプレー				
	ウェットティッシュ				
	ラップ大				
	ラップ小				
	ポリ袋中				
	ポリ袋小				
	ゴミ袋				

各種様式例

質問項目

連絡先

情報入手先

関連法令・通知

参考文献

検討委員名簿

○一般用医薬品、衛生用品等の備蓄品リスト（施設名： _____ ）

担当部署名	作成年月日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
種 類	品 名	数 量	使用期限	保管場所	メンテナンス担当
かぜ関連薬	うがい薬				
	トローチ剤				
	鼻炎薬、点鼻薬				
	せき止め薬				
	総合かぜ薬				
解熱鎮痛薬	頭痛・生理痛薬				
	歯痛止め				
胃腸薬	総合胃腸薬				
	H2 ブロッカー				
	整腸剤				
	下痢止め薬				
	鎮痛鎮痙薬				
便秘薬	便秘薬				
痔疾用薬	痔疾用薬				
点眼用薬	一般用目薬				
	抗菌用目薬				
	アレルギー用目薬				
	洗眼薬				
外皮用薬	殺菌消毒薬				
	湿疹・皮膚炎用薬				
	虫さされ・かゆみ用薬				
	水虫・たむし薬				
	カンジダ治療薬				
	口唇ヘルペス用薬				
外用消炎鎮痛薬	肩こり・腰痛用貼付薬・しっぷ薬				
滋養強壮薬	総合ビタミン薬				

○一般用医薬品、衛生用品等の備蓄品リスト（施設名： ）

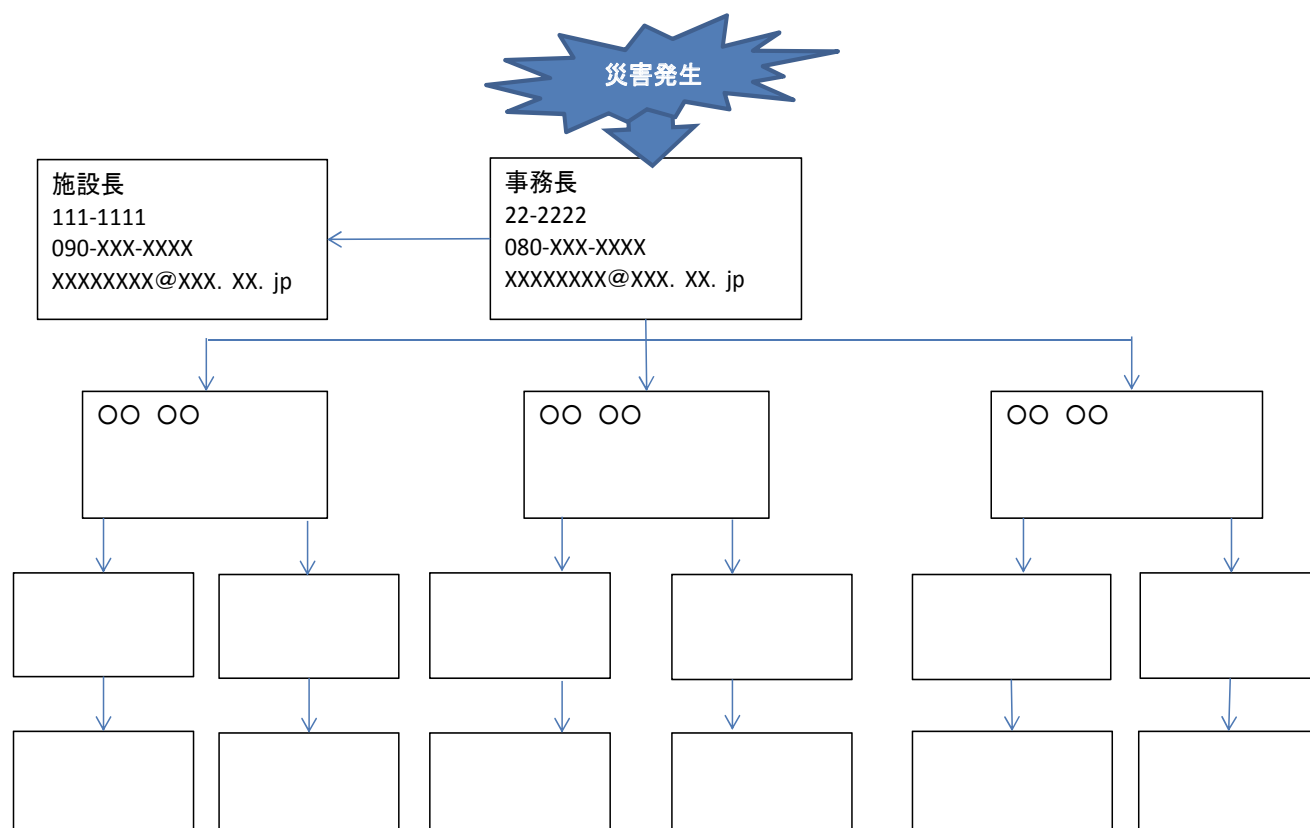
担当部署名	作成年月日：平成 年 月 日				
種 類	品 名	数 量	使用期限	保管場所	メンテナンス担当
衛生材料	包帯				
	滅菌ガーゼ				
	脱脂綿				
	救急絆創膏				
	三角巾				
	サポーター				
医療機器	血圧計				
	電子体温計				
	医療用はさみ等				
	ディスポ注射筒				
	ディスポ注射針				
衛生用品	紙おむつ 男性用				
	紙おむつ 女性用				
	廃棄おむつ保管用 ビニール袋				
	ウエットティッシュ				
	お尻拭き				
	厚手ペーパータオル				
	ディスポ手袋				
	マスク				
	簡易トイレ				
	アルコールスプレー トイレ手洗い用				

○給食施設平常時セルフチェック表

		セルフチェック項目	チェック	配慮すべき点など	
1 危機管理体制の整備 (施設内)	(1) 災害時対応マニュアルの整備	① 災害時における給食提供に関するマニュアルがある		・施設全体で検討・作成する。 マニュアルの中に給食・栄養管理部門の対応項目が入っている。 ・作成・更新年月日を明記する。	
		② 右記内容が網羅されている	・連絡、指示体制 ※電話が使えない場合も考慮		・内容の妥当性、実現性についてシミュレーションを加えながら再度検討されている。 ・早朝夜間など、人手の少ない場合の対応についても検討されている。 ・初期対応において、通信手段遮断の可能性も想定されている。 ・配膳(下膳)方法、調理人員の確保など、直接部門管理者の指示が受けられない場合の動きも想定されている。 ・夏季や冬季の対応も想定している。 ・ライフライン停止時の対応も想定している。
			・ライフラインの確保に関すること ※電気(熱源)、ガス、水道		
			・外部との連絡体制に関すること ※電話が使えない場合も考慮		
	③ マニュアルについて検討する場がある (会議等名: _____、年 _____ 回) ⇒(構成者: _____)		・施設全体の対応を検討する場や給食運営委員会等を活用し、マニュアルの内容が施設全体で共有できるよう、また、内容の妥当性について検討されている。 ・利用者及びスタッフも変動することから、最低年1回の見直しを行っている。また、新任者、転勤者に対してはオリエンテーションに含まれている。		
	④ マニュアルの内容について、給食・栄養管理部門を始め、施設全体で共有している				
	(2) 体制強化	① 給食・栄養管理部門内において訓練や研修を行っている		・まずは担当部分について、給食・栄養管理部門内の職員に把握されている。	
		② 施設全体において、日頃から計画的に訓練や研修を行っている		・施設全体の訓練等を活用し、使えるマニュアルとなるよう検証されている。	
		③ マニュアルに基づき、地域や外部も参加した訓練や研修を行っている			
	2 備蓄等災害時食糧の確保	(1) 栄養状態の把握	① 施設利用者の栄養状態を把握し、災害が長期化した際、栄養状態が悪化する可能性のある利用者を把握している		・災害時特に注意すべき対象者については、栄養担当及び関係職員とともに共通認識を図られている。
② 常食以外の食種・食事形態等について、非常時の対応策を検討している				・食事形態(軟食、ソフト食、ペースト食など)に対する非常食計画がある。 ・食種(腎臓食、アレルギー食、離乳食など)に対する非常食計画がある。	
(2) 備蓄の整備		① 災害時においても給食を提供するために必要な食料、水、食器、熱源等が施設内に備蓄されている		・災害時に実際に利用することを想定し、必要な備蓄品の種類、量、保管方法等を検証のうえ、備蓄している。 ・職員分、施設利用者以外の受け入れ、地域住民分などの食事提供が記載されている。	
		② 2の(1)をふまえ、備蓄の必要量(人数、日数等)や種類について検討している (人数: _____ 人分、日数: _____ 日分)			
		③ 適切な場所に保管している		・取り出しやすい場所、また浸水や倒壊などの危険性のある施設では、被害の少ない場所や近隣施設など安全な場所に保管されている。	
		④ 施設外備蓄を行っている場合は、災害時の納入方法、ルートを確保している (保管場所 _____) (納入方法 _____) (納入ルート _____)		・施設の備蓄だけでは対応できない場合もあることから、施設外の備蓄品や納入ルートも確保されている。 ・道路の遮断、車両不通の場合も考え、保管場所、納入方法やルートを綿密に決められている。	
(3) 備蓄の運用		① 備蓄食品等を活用した非常時用献立を作成している		・火や水が使えない場合も想定した献立が作成されている。 ・施設の誰もが提供できるよう、提供時間、提供方法、備蓄場所等が記載されている。	
		② 非常時用の備蓄利用計画を作成している(普段の給食への利用、ランニングコスト)		・廃棄することがないように、あらかじめ利用計画を立てておくとともに、受払簿等を作成し、常に管理されている。	
		③ 備蓄品の受払簿を整備している			
		④ 備蓄品の利用について施設内で共有している		・栄養士や調理師が出勤できない場合もあるため、誰もが使えるようになっている。	
3 外部との連携体制の明確化	(1) 地域の災害対策体制の把握	① 市町村の災害対策本部の設置状況を把握している(食料、物資、水等の支援要請先) (部署名 _____)		・災害時で対応困難な事象が発生した場合の相談先等が明確にされている。	
		② 行政の主管課を把握している(災害時対応の相談先) (部署名 _____ TEL _____)			
		③ 西多摩保健所の連絡先を把握している (栄養担当: _____)(食品衛生担当: _____) (TEL 0428-22-6141、FAX0428-23-3987)			
		④ ライフライン(電気、ガス、水道)遮断時の連絡先を把握している (電気供給先: _____ TEL _____) (ガス供給先: _____ TEL _____) (水道供給先: _____ TEL _____)			
	(2) 給食施設等の相互支援体制	① 外部業者、系列施設及び所属団体等災害支援に関する取り決めがある		・自力では対応困難な事象が発生した場合の支援体制がある。	
		② 取り決め先と支援内容(食材、人員等)が明確になっている (取り決め先: _____ TEL _____) ⇒(内容: _____)			

○職員連絡網例

役職名	氏名	住所	自宅電話	携帯電話	その他連絡手段	通勤方法
				携帯メール		通勤時間
施設長	〇〇 〇〇	△△市〇〇1-2	111-1111	090-XXX-XXXX	E-mail XXXXXXXXX@XXX. XX. jp	車
				XXXXXXXXX@XXX. XX. jp		20分
事務長	〇〇 〇〇	◎◎町■ ■345	22-2222	080-XXX-XXXX		徒歩
				XXXXXXXXX@XXX. XX. jp		5分
介護職員	〇〇 〇〇					
管理栄養士	〇〇 〇〇					
調理員	〇〇 〇〇					



○緊急連絡先一覧例

区分	機関名	電話番号	FAX番号	メールアドレス	備考
防災	〇〇市町村防災担当課				
	〇〇市町村福祉担当課				
	〇〇消防署				
	〇〇警察署				
救護	〇〇病院				
	〇〇園(協力福祉施設)				
	〇〇町 自治会	自治会長 〇〇さん 防災担当 〇〇さん			
ライフライン等	電気				
	ガス				
	水道				
	下水				
	ごみ				
	通信				
取引先	〇〇食品				
	□□薬品				
	△△薬局				

各種様式例

質問項目

連絡先

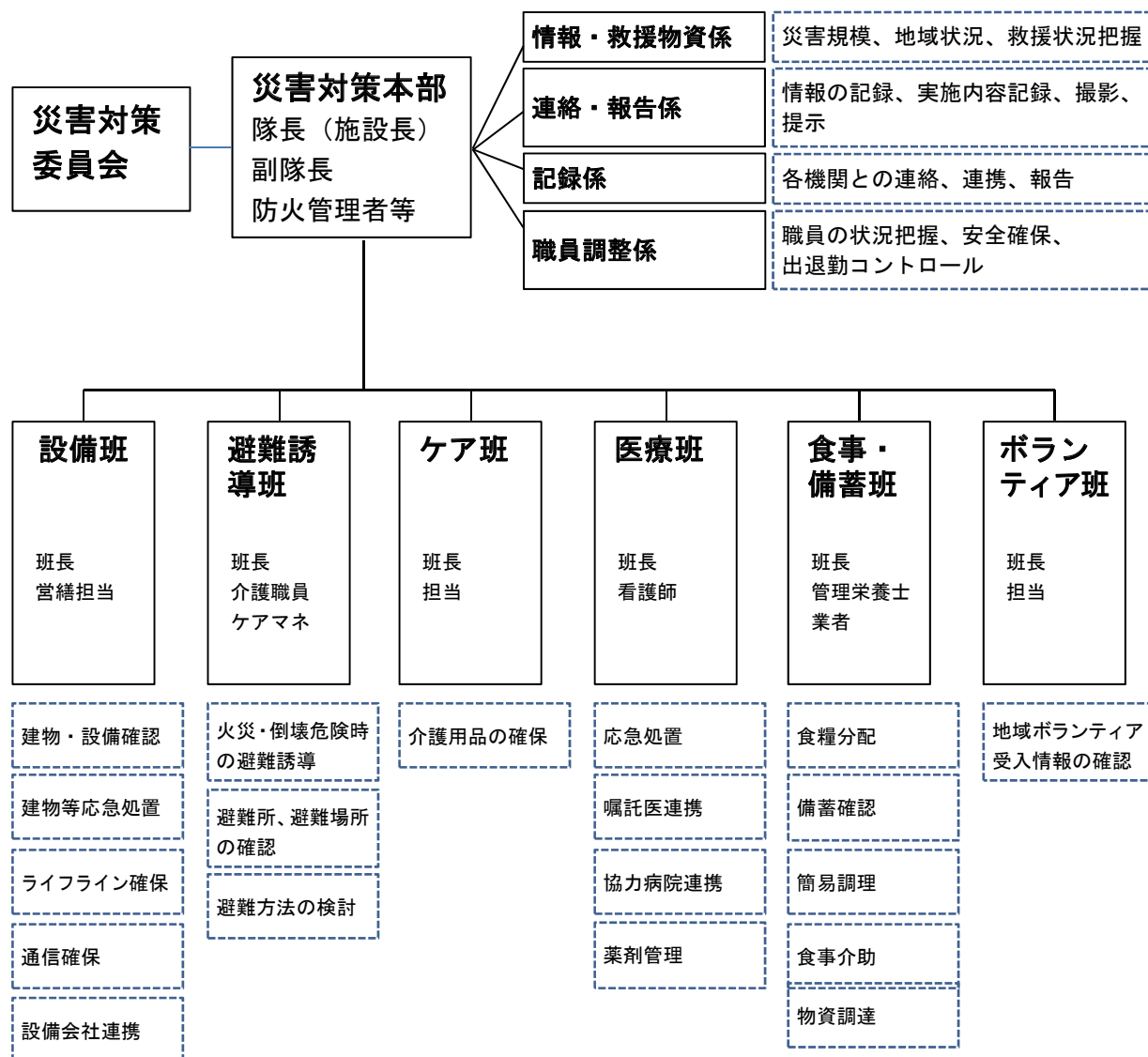
情報入手先

関連法令・通知

参考文献

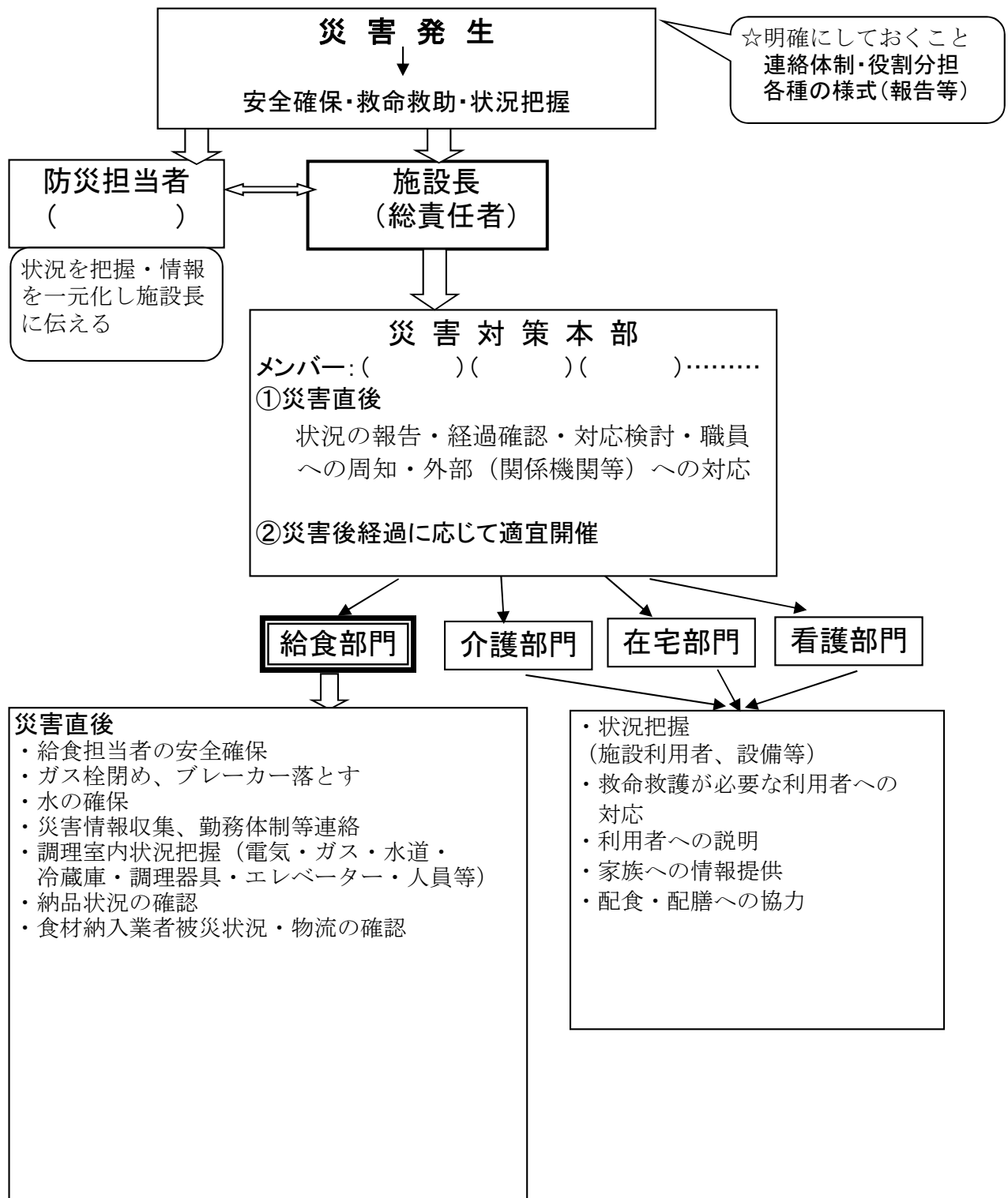
検討委員名簿

○施設の災害対策本部組織例



* この組織例の班分担は、日中勤務時間帯である。夜間帯等については、駆け付けた職員を把握、防火管理者が指示し体制を構築する。

○災害発生時のフロー図例



- ・職員は、状況を把握し担当部署に情報を伝達する。
- ・利用者へは、被災状況や施設の対応を説明し、協力を依頼する。
- ・家族へは、状況を説明する。
- ・他事業者、出入り業者へは、被災状況を確認連絡する。

各種様式例

質問項目

連絡先

情報入手先

関連法令・通知

参考文献

検討委員名簿

○施設内被災状況確認表

記入日 年 月 日

	チェック欄	確認及び対応事項	内容
利用者の状況	<input type="checkbox"/>	利用者の数	名
	<input type="checkbox"/>	食形態の状況	常食 軟菜食 一口大 ペースト食 経管栄養 名 名 名 名 名
	<input type="checkbox"/>	疾病等による食事対応の状況	たんぱく制限 アレルギー その他() () 名 名 名 名
職員の状況	<input type="checkbox"/>	調理従事者の数(従事可能な人)	名
	<input type="checkbox"/>	配膳等ホール担当者の数	名
	<input type="checkbox"/>	職員、介護者等の人数	名
給食関係	<input type="checkbox"/>	厨房の被害	有(食事提供可能・食事提供不可能) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	ライフラインの被害	有(電気・ガス・水道) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	通信手段被害	有(電話・ファクシミリ・メール) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	人的被害	有(状況) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	機器等の破損の状況	有(冷蔵庫・冷凍庫・その他()) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	その他被害	有(状況) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	現在の食事提供回数	1日 回
	<input type="checkbox"/>	施設利用者以外の食事提供	有 (職員 食 避難者・地域住民) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	食材の状況	有(残り 日 回分) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	経管栄養剤()の状況	有(残り 日 回分) ・ 無
		経管栄養剤()	有(残り 日 回分) ・ 無
		経管栄養剤()	有(残り 日 回分) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	ムース・ゼリー食の状況	有(残り 日 回分) ・ 無
	<input type="checkbox"/>	その他特殊食品の状況	有(残り 日 回分) ・ 無
<input type="checkbox"/>	支援物資の余剰	有(品名: /量:) ・ 無	
<input type="checkbox"/>	他施設等からの支援希望	有 ・ 無	
<input type="checkbox"/>	有の場合 希望内容		
<input type="checkbox"/>	その他()		

○災害による給食施設状況連絡調査票

様式 (例)

○○○ ○○○ 宛
ファクシミリ 000-000-0000

災害による給食施設状況連絡調査票

施設名：	電話：
被災前の施設状況：給食数〔朝： 昼： 夜： 〕 従事者数〔 〕	
現在の施設状況：給食数〔朝： 昼： 夜： 〕 従事者数〔 〕	

記入日： 月 日 ()	記入者：																
調理室の被災状況 (記入日現在) 該当に○をつける。	<ul style="list-style-type: none"> ・給食を実施するにはほとんど影響がない ・調理室の一部が使用不能 () ・調理機器の一部が使用不能 () ・給食を実施できる状況でない 																
ライフラインの被災状況 (記入日現在) 該当に○をつける。	<table border="1"> <tr> <td>通信</td> <td>・使用できない</td> <td>・使用できる</td> <td>・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>・使用できない</td> <td>・使用できる</td> <td>・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>・使用できない</td> <td>・使用できる</td> <td>・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>・使用できない</td> <td>・使用できる</td> <td>・その他 ()</td> </tr> </table>	通信	・使用できない	・使用できる	・その他 ()	水道	・使用できない	・使用できる	・その他 ()	ガス	・使用できない	・使用できる	・その他 ()	電気	・使用できない	・使用できる	・その他 ()
通信	・使用できない	・使用できる	・その他 ()														
水道	・使用できない	・使用できる	・その他 ()														
ガス	・使用できない	・使用できる	・その他 ()														
電気	・使用できない	・使用できる	・その他 ()														
水の不足状況 該当に○をつける。	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水が不足している ・調理用水が不足している 																
食材の調達 (記入日現在) 該当に○をつけ、 必要事項を記入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・調達経路が確保されている ・調達経路を確保できていない <p>給食運営状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食品を使用している (残り 日 回分) ・支援物資が届いている ・その他 () <p>不足食材： ()</p>																
従業員の不足状況 (記入日現在) 該当に○をつける。	<ul style="list-style-type: none"> ・給食を実施するにはほとんど影響がない ・調理作業員が不足 (名) ・介助職員が不足 (名) ・給食を実施できる状況でない 																
支援希望※	<ul style="list-style-type: none"> ・食材 (品名： / 量：) ・人員 (名) ・その他 () 																
余剰物資※	品名： 量：																
今後、給食を運営していくうえでの問題点や課題																	

※は該当がある場合に記入する。

■西多摩圏域における高齢者施設等の防災対策支援 アンケート質問項目一覧

施設の特定及び記入者

- 1 施設名
- 2 施設の種別
- 3 規模（利用者数、通所者1日平均人数、職員数※（※非常勤含む））
- 4 アンケート問合せ先（記入者）所属、職、氏名、電話番号

防災マニュアルについて

- 5 マニュアルの作成
- 6 マニュアルに沿った訓練を実施していますか
- 7 災害時に他機関・他施設との協定を結んでいますか

建物・立地の状況について

- 8 施設の建築年月
- 9 建物の構造
- 10 階高
- 11 エレベーター
- 12 厨房の位置
- 13 耐震診断の実施
- 14 敷地面積
- 15 ヘリポートの有無
- 16 ハザードマップ上での施設の確認と危険の種類

ライフライン（通信・情報）について

- 17 災害時、電話が通じないときの職員の連絡方法を決めていますか
- 18 災害時、関連業者との連絡方法を決めていますか
- 19 災害時、関連自治体との連絡方法を決めていますか
- 20 利用者の家族との連絡方法は複数ありますか
- 21 携帯電話の充電方法はありますか
- 22 災害時に使用できるパソコンは複数ありますか
- 23 利用者の最新情報は、電子媒体以外にありますか

ライフライン（電源・厨房）について

- 24 自家発電の発電可能時間は何時間ですか
- 25 自家発電はどの機器に繋がっていますか
- 26 自家発電を利用した訓練をしていますか
- 27 厨房機器の熱源は何ですか
- 28 停電の場合使用できないガス器具を把握していますか
- 29 非常用の熱源を用意していますか
- 30 厨房が被災した場合の代替厨房を想定していますか

ライフライン（給食の食材）について

- 31 災害時に食材が届かない場合、自ら調達する手段やルートはありますか
- 32 委託給食の場合、災害時対応を委託契約に盛り込んでいますか
- 33 委託給食の場合、地元業者を含めていますか

ライフライン（備蓄食品）について

- 34 災害時に栄養状態が変化することを想定していますか
- 35 利用者の状態に対応した種類・形態の食材を備蓄していますか
- 36 災害時用献立を準備していますか
- 37 何日分の食材を備蓄していますか
- 38 職員分の備蓄もありますか

- 39 備蓄食品は試食をしていますか
- 40 備蓄食材を定期的に献立に組み入れていますか

ライフライン（食器・調理消耗品）について

- 41 機器・器具・食器を洗えないことを想定していますか
- 42 機器・器具・食器を乾燥できないことを想定していますか
- 43 食器と備蓄食材日数は合っていますか
- 44 ディスポ食器やゴミの処理方法を考えていますか
- 45 調理の際に手洗いが使用できないことが予想されますが、その場合に備えて擦り込み式エタノール剤やウェットティッシュ、使い捨て手袋等を備蓄していますか

ライフライン（水関係）について

- 46 受水槽はありますか
- 47 停電時には、受水槽の水を使用できますか
- 48 災害時の給水所の場所を知っていますか
- 49 給水所から水を運ぶ手段はありますか
- 50 水の備蓄を行っていますか
- 51 備蓄水には、調理用水、生活用水を含んでいますか
「はい」と回答の場合、調理用水・生活用水の量はどのくらいの量ですか（1日当たりの量と日数）
- 52 敷地内又は近隣に使用できる井戸水はありますか
- 53 お風呂が使用できないときの対応は検討していますか
- 54 水等の消毒に使用できる消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム等）は施設に備蓄していますか

ライフライン（トイレ関係）について

- 55 汚水の処理は下水道ですか。浄化槽ですか
- 56 施設内の断水等でトイレが使用できない場合の想定はしていますか
- 57 使用後の手洗いができない場合に備えて、擦り込み式エタノール剤やウェットティッシュを備蓄していますか

ライフライン（ゴミ処理関係）について

- 58 ゴミ置き場は何日間集積可能ですか
- 59 生ゴミの防臭・害虫対策はありますか

薬・衛生用品について【病院・介護老人保健施設等】

- 60 医薬品を備蓄していますか
- 61 「生命維持に必要な医療機器※1」は停電しても使用ができることを確認していますか
※1 生命維持に必要な医療機器の例：呼吸器、吸引器、酸素吸入器、酸素発生器、AEDなど
- 62 生命維持に必要な医療機器や医薬品の保管庫は落下、転倒防止の措置がされていますか
- 63 断水や停電により洗濯や入浴ができない、水洗トイレが使用できないなど予想されますが、そのための「衛生用品※2」を備蓄していますか
※2 衛生用品の例：紙おむつ、ウェットティッシュ、ナプキン、ポータブル便器、マスクなど

薬・衛生用品について【老人福祉施設・社会福祉施設等】

- 60 入所者の服用している薬を記録（「お薬手帳」「防災手帳」など）していますか
- 61 常用している薬は3日分ぐらい確保していますか
- 62 救急用医薬品や医療用品※1」を保管していますか
※1 医薬品の例：便秘薬、鎮痛薬、かぜ薬など 医療用品の例：絆創膏、ガーゼ、包帯など
- 61 「生命維持に必要な医療機器※2」は停電しても使用ができることを確認していますか
※2 生命維持に必要な医療機器の例：呼吸器、吸引器、酸素吸入器、酸素発生器、AEDなど
- 64 生命維持に必要な医療機器や医薬品の保管庫は落下、転倒防止の措置がされていますか
- 65 断水や停電により洗濯や入浴ができない、水洗トイレが使用できないなど予想されますが、そのための「衛生用品※2」を備蓄していますか
※2 衛生用品の例：紙おむつ、ウェットティッシュ、ナプキン、ポータブル便器、マスクなど
- 66 非常時に支援してくれる医療機関や薬局がありますか

■管内の被災時連絡先

自治体名	部 署	連絡先 (上段電話、下段FAX)
青梅市	高齢介護課（災害対策本部）	0428-22-1111 0428-22-3508
福生市	安全安心まちづくり課／介護福祉課	042-551-1638／042-551-1751 -
羽村市	危機管理課危機管理係	042-555-1111 042-554-2921
あきる野市	総務部地域防災課防災安全係	042-558-1111 042-558-1115
瑞穂町	地域課安全係	042-557-7610 042-556-3401
日の出町	生活安全安心課地域安全安心係	042-597-0511 -
檜原村	総務部総務課総務係	042-598-1011 042-598-1009
奥多摩町	総務課交通防災係	0428-83-2111 -

■災害時のインターネット情報入手先

1 国

- 国土交通省防災情報提供センター
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 気象庁防災情報
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

2 東京都

- 東京都防災ホームページ
<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>
- 東京都水防災総合情報システム
<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/tsim0101g.html>
- 東京アメッシュ 東京都下水道局
<http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>
- 洪水ハザードマップ 東京都建設局（青梅・福生・羽村・あきる野市）
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suigai_taisaku/index/menu03.htm

- 土砂災害警戒区域 東京都建設局
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/map/dosha_r.html

3 各自治体

- 青梅市 防災情報
http://www.city.ome.tokyo.jp/shimin/anshin/anshin_anzen_bosai/bosaijoho/index.html
- 福生市 防災
<https://www.city.fussa.tokyo.jp/life/disaster/prevention/mlcpmb000001t8m3.html>
- 羽村市 防災
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/category/1-10-2-0-0.html>
- あきる野市 防災
https://www.city.akiruno.tokyo.jp/soshiki/2-5-0-0-0_2.html
- 瑞穂町 防災情報
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/annzenn/bousai/>
- 日の出町 防災ひので
<http://www.town.hinode.tokyo.jp/guide/safe/91s0g200000005z5.html>
- 檜原村
<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/index.html>
- 奥多摩町
<http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

4 その他

- 日本気象協会 防災情報
<http://www.tenki.jp/bousai/warn/>

■ 関連法令・通知等

特定給食施設指導にかかる通知等

(○：国、◎：東京都)

【法律・条例・規則】

- 「災害対策基本法」
(昭和36年11月15日 法律第223号、改正 平成26年6月13日法律第67号)
- 「災害救助法」
(昭和22年10月18日 法律第118号 改正 平成26年5月30日法律第42号)
- ◎ 「東京都防災会議条例」
(昭和37年10月16日 条例第109号)
- ◎ 「東京都震災対策条例」
(平成12年12月22日 条例第202号)
- ◎ 「東京都帰宅困難者対策条例」
(平成24年3月30日 条例第17号)
(従業員の一齐帰宅抑制)

第7条第2項

事業者は、前項に規定する従業員の施設内での待機を維持するために、知事が別に定めるところにより、従業者の三日分の飲料水、食糧その他の災害時における必要な物資を備蓄するように努めなければならない。

【計 画】

- 「防災基本計画」
(昭和36年6月策定 修正：平成26年1月17日中央防災会議)
- 「農林水産省防災業務計画」
(昭和38年9月6日付38総第915号
修正 平成25年8月8日25経営第1108号)
- 「農林水産省業務継続計画（首都直下地震対策）第2版」
(平成26年8月)
- 「厚生労働省防災業務計画」
(平成13年2月14日厚生労働省発総第11号
修正 平成21年3月10日厚生労働省発社援 110310001号)
- 「防衛省防災業務計画」
(平成24年12月21日)
- 「文部科学省防災業務計画」
(修正 平成26年6月12日文科施第136号)
- ◎「地域防災計画（震災編）（風水害編）」
(平成26年修正)
- ◎「東京都震災対策事業計画（平成23年から27年度）」
(平成25年9月)
- ◎「東京都国民保護計画」
(平成18年3月)
- ◎「東京都帰宅困難者対策実施計画」
(平成24年11月13日発表)

【指針・通知等】

- 「大規模災害における応急救助の指針について」
(平成9年6月30日 社援保第122号、
最終改正：平成19年6月1日 社援総発第0601001号)
(各都道府県最愛救助法主管部（局）長あて厚生省社会・援護局保護課長通知)
- 「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」
(平成21年2月17日、最終改正：平成25年6月26日)
(新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)

- 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」
(平成21年2月17日、最終改正：平成25年6月7日)
- 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針について」
(平成25年3月29日 健が発0329第4号)
- 「社会福祉施設における地震防災応急計画の作成について」
(昭和55年1月16日 社施第5号)
(各都道府県・各指定都市民生主管部(局)長あて厚生省社会局施設課長・児童家庭局企画課長通知)
- 「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」
(平成11年3月31日厚生省令第46号、
最終改正：平成24年3月30日厚生労働省令第53号)
- 「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について」
(老発第214号 平成12年3月17日通知)
- 「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」
(昭和41年7月1日厚生省令第19号、
最終改正：平成24年1月30日厚生労働省令第11号)
- 「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について」
(平成12年3月30日 老発第307号通知、
最終改正：平成20年9月1日 老発第0901002号)
- 「被災地への行政機関に従事する公衆衛生医師等の派遣について」
(平成23年3月20日 事務連絡 厚生労働省健康局総務課地域保健室保健指導室)
- 「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」
(平成11年3月31日厚生省令第39号 修正平成24年3月13日厚生労働省令第30号)
- 「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」
(平成11年3月31日厚生省令第40号 修正平成24年3月30日厚生労働省令第53号)
- 「指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準」
(平成11年3月31日厚生省令第41号 修正平成24年1月30日厚生労働省令第53号)
- 「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」
(平成20年5月9日厚生省令第107号 修正平成24年1月30日厚生労働省令第11号)
- 「社会福祉施設等における食中毒予防及び衛生管理の徹底について」
(平成24年8月23日 雇児総発0823第1号、社援基発0823第1号、障企発0823第2号、老総発0823第1号)
- 「介護保険施設等における防災対策の強化について」
(平成24年4月20日 老総発0420第1号、老高発0420第1号、老振発0420第1号、老老発0420第1号、厚生労働省老健局総務課長、高齢者支援課長、振興課長、老人保健課長通知)
- 「病院におけるBCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルについて」
(平成25年9月4日 医政指初0904第2号 厚生労働省医政局指導課長通知)

- ◎ 「社会福祉施設における地震防災の手引」
（平成9年東京都福祉保健局）
- ◎ 「東京都防災対応指針」
（平成23年11月）
- ◎ 「災害時における保健所活動マニュアル（暫定版）」
（平成25年3月 東京都福祉保健局保健政策部）

■参考文献

- 東京都地域防災計画（東京都平成26年7月修正）
- 首都直下地震等による東京の被害想定（東京都平成24年4月）
- 東京都内の災害時における地域高齢者への支援に関する研究報告書（東京都健康長寿医療センター研究所平成26年3月）
- 高齢者福祉施設におけるBCP《事業継続計画》策定ガイドライン（震災編）（東京都社会福祉協議会平成24年3月）
- 平成26年度版高齢者福祉施設における災害対応マニュアル（静岡県平成26年5月）
- 災害に備えた非常備蓄食の考え方（神奈川県秦野保健福祉事務所平成26年3月）
- 日本人の食事摂取基準2015年版（厚生労働省平成26年3月）
- 新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン—実践編—（新潟県福祉保健部平成20年3月）

■ガイドライン検討委員等名簿

氏名	役職名
松月弘恵	神奈川工科大学教授
木崎大賀	医療法人社団倭林会 武蔵野台病院事務次長
諸橋みどり	社会福祉法人松楓会 特別養護老人ホーム和敬園事務長
中村正人	社会福祉法人亀鶴会 特別養護老人ホーム神明園園長
青木修	社会福祉法人双葉会 特別養護老人ホーム寿楽荘栄養主任
志村孝雄	西多摩保健所生活環境安全課長
黒須由治	生活環境安全課薬事指導係長
坂下一則	生活環境安全課環境衛生第一係長
佐藤康宏	生活環境安全課環境衛生第二係長
石本琢磨	生活環境安全課食品衛生第一係長
園田康行	生活環境安全課食品衛生第二係長
山田五月	生活環境安全課保健栄養係長

(敬称略)

氏名	役職名
仲澤千秋	生活環境安全課保健栄養係
小泉そよか	生活環境安全課保健栄養係
沢登彩有里	生活環境安全課保健栄養係

